

地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

(1) 新たな支援の対象は？

まだ、地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。

なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済みでない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

(2) 受けられる支援の内容は？

簡易チューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

(3) 申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せてください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

申込みに当っては、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」が必要です。

（問い合わせ先）

○支援制度について 総務省 地デジチューナー支援実施センター 0570-023724

○NHKの放送受信契約について NHK ふれあいセンター 0570-077077

（※NHK放送受信料全額免除の世帯には、専用の支援があります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（0570-033840）までお問い合わせください。）

北伊勢で遊ぼう！

花と食の回廊 スタンプラリー

と き 平成23年2月1日（火）～6月30日（木）※スタンプ設置期間は、各施設で異なります。
内 容

北勢地域10市町で構成する「北伊勢広域観光推進協議会」主催の、花の名所を巡るスタンプラリーです。各地の参加施設でスタンプを集め、必要事項を記入し郵送で応募すると、抽選で北伊勢地域の特産品などが当たります。

※スタンプの台紙となるチラシはまちづくり推進室、各地の参加施設などで入手できます（配布数には限りがあります）。

まちづくり推進室 377-5663